

【運営本部班】

運営本部でやること！

【目標】 やることをみんなで確認しましょう！

班長が読んでください。

班のゼッケンをつけましょう



優先順位1

本部室の準備

優先順位2

施設内の利用計画策定

優先順位3

避難所生活のルール規定及び周知

裏面はありません

【目標】 みなさんが中心となります

全員でおこないきましょう

① 運営本部室の決定

「No.8 施設内の安全点検」で使用可能であった部屋であり、かつ避難者の移動等で混雑しない会議室などを選んでください。

② 備品の移動

備蓄倉庫から取り出し残った備品は、すべて本部室に移動してください。また、移動した黒ボックスの中から施設平面図や周辺地図を机に広げて準備してください。

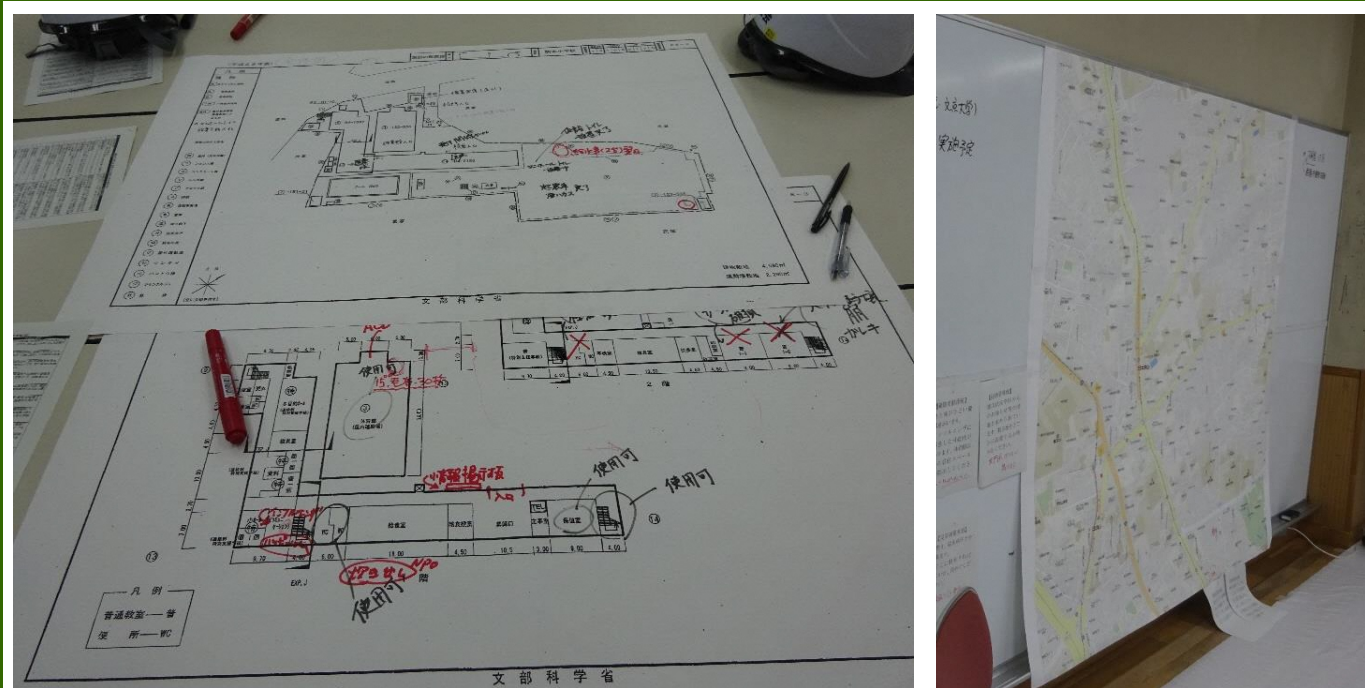
③ ライフラインの確認

ケース内のNo7で確認したライフライン手順書と全体確認表（No1にあった）をホワイトボードに貼り、2～3時間ごとに定期的に確認してください。



運営本部室の状況

【目標】 みなさんが中心となります



準備ができたらチェック☑をしてください

- 運営本部室はきまりましたか？
- 地図の準備はできましたか？
- ライフラインの確認票をホワイトボードに貼りましたか？

【目標】 学校教職員と協議して決めてください。

全員でおこなっていきましょう

① 利用計画の決定

施設の利用計画は、学校長等の教職員と協議しながら決めてください。

② 受付場所の決定

受付場所として正面玄関でよいか検討してください。せまく混雑しそうな場合はグラウンドへの変更も考えてください。

③ 個人情報情報の取扱い

生徒などの個人情報情報は、適切に管理するように心がけてください。

④ 感染症のための部屋

発熱やインフルエンザの疑いのある人が滞在する隔離（かくり）部屋を決めてください。

⑤ その他の利用計画の策定

裏面の利用計画が、決まったら平面図に記入してください。

【避難所の利用計画策定】

計画ができたならチェック☑をしてください。

- 避難者の受付場所及び避難者滞在場所
- 避難所運営本部室
- 医療救護所（保健室等）
- けが人の休養場所
- 感染症患者のスペース（インフルエンザ・感染症胃腸炎など）
- 要配慮者向けスペース
- 汚物集積所
- 一時遺体安置所
- 妊産婦・乳児向けスペース（授乳室含む）
- 給水場所
- 物資配給場所
- 炊き出し場所
- 救援物資搬入場所
- 喫煙場所（認めるの場合）

【目標】 避難所のルールを設定

全員でおこなっていきましょう

① ルールの作成

本部班が現状に応じたルールを作ります。ケース内の「避難所における共通ルール」を完成させてください。

② 掲示場所

「避難所における共通ルール」の掲示場所は、体育館や玄関など避難者が多く集まる場所に掲示してください。

③ その他のルールの策定

「その他のルールの策定」の優先順位は、裏面で示す順位で計画してください。

【その他のルール策定】

計画ができたならチェック☑をしてください。

- 本部会議の開催時間
- 外出時や退所時の連絡要領
- トイレ掃除のルール（担当者・当番制）
- ごみの分別や回収のルール
- 特設公衆電話の使用時間とルール
- 動物飼育のルール
- 食料配給時のルール
- 巡視員の指定及び巡視時間等
（体育館・トイレなど）
- 飲酒、喫煙のルール（認めた場合）
- 相談室の開設時間

避難所における共通ルール

- 1 この避難所は地域の防災拠点です。
- 2 この避難所の運営に必要な事項を協議するため、避難所運営本部（以下「本部」という）を組織します。

○本部の組織として、総務情報班、避難者援護班、給食物資班、救護衛生班を編成します。

○本部は、毎日午前 時 分と午後 時 分に定例会議を行うことにします。

※避難所の運営は皆で協力し合っこそ成り立ちます。積極的に運営への参加を申し出てください。（避難所には様々な方が来ます。何か資格や技能をお持ちの方は特に積極的に協力してください。）

3 受付で避難所の登録を行っています。物資の配給等に必要な情報となりますので、まだお済でない方は受付までお越してください。

4 帰宅困難者の方は、別の場所に開設する一時滞在施設をご利用ください。場所等の詳しい情報は受付で聞いてください。

5 食料、物資は原則として平等に配布します。

○配給時間： 時 分 配給場所 所

6 消灯は 時 分 起床は 時 分

7 トイレ等の清掃は避難者が交替で行うことにします。

8 飲酒は原則として禁止します。喫煙は でお願いします。

9 ペットは決められた場所でリードやゲージを用いて管理してください。

（原則、居住スペースへ入れることは禁止しますが、盲導犬、介助犬は別です） 飼育場所 所

※ペットの管理は、飼い主の責任で迷惑にならないように管理してください。被災をしたのは皆同じです。皆で協力し合い、苦難を乗り越えましょう。